

曾於市写真コンテストを開催！

曾於市は豊かな自然環境に恵まれ、農林畜産業が基幹産業の街です。また、先人たちより大切に引き継がれた文化財、曾於市の恵みを存分に味わうことのできる道の駅など、観光資源も豊富です。

この写真コンテストはそんなシャッターチャンスにあふれた曾於市の魅力をあなたの写真で表現していただき、入賞作品を活用して市内外へ広報することを目的に開催します。



募集テーマ

市内で撮影された自然・景勝地・伝統文化・郷土芸能・史跡・神社・仏閣・人々の暮らし（農林畜産業風景）など曾於市をアピールできる写真

応募作品

四つ切またはワイド四つ切に限ります。デジタルカメラの作品も同サイズのプリントとします。

募集条件

- ①市内外、プロ・アマチュアは問いません。
- ②未発表の単写真に限ります。
- ③お1人様何点でも応募できますが、入賞作品は1人1点とします。
- ④入賞作品は、原版（ネガ・ポジフィルム・バックアップデータ等）を提出していただきます。原版を提出いただけない場合は、入選を取り消します。
- ⑤入賞作品の版權は、主催者に譲渡していただくことを条件とします。（今後、曾於市のパンフレット、ポスター、ホームページ等に使います）
- ⑥被写体が人物を主題にされた作品については、本人（被写体）の承諾を得た上でご応募

ください。主催者は、肖像権侵害等の責任は負いません。

⑦万が一、第三者と紛争が生じた場合は、応募者自身の責任と費用負担によつて解決していただきます。

⑧デジタル写真も可（ただし画像処理したものは認めません）

応募方法

左記を記入した応募票を作品の裏面に貼り付けてください。

- ①氏名、②住所、③年齢、④性別、⑤電話番号、⑥作品名、⑦撮影場所、⑧撮影年月日、⑨カメラ名、⑩レンズ（ミ）、⑪露出（プログラムオート、絞り優先、シャッター優先、マニュアルをご記入の上、F値、S値、ISO感度を記入）を記入した自作の応募票で可。

応募期間

平成24年1月5日～1月31日まで（当日消印有効）

審査

熊副 穰氏

日本写真家協会会員

各賞

市長賞	1点	10万円
議長賞	1点	5万円
優秀賞	2点	2万5千円
入選	10点	1万円



応募・お問い合わせ先

〒899-8692

鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地

曾於市役所企画課

「写真コンテスト」係まで

☎0986-76-8802

選考結果

2月21日までに直接入選者本人に通知します。電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

作品の返却

入賞外の応募作品で返却を希望する方は、2月29日（土・日・祝日除く）までに曾於市役所企画課広報統計係（2階）まで直接取りに来てください。郵送にて返却を希望される方は、着払いにて送付しますので、事務局までご連絡ください。

季節性インフルエンザ予防接種のお知らせ



お問い合わせ先

曾於市役所
保健課・健康増進係

☎ 0986-76-8806

季節性インフルエンザの発生に備え、今年度は満6か月児以上に補助を行います。季節性インフルエンザに感染しても、重症化につながらないように、早めの接種をお願いします。

1. 補助の対象者
満6か月以上の曾於市民

2. 補助内容
※下記表のとおり

<曾於市内の医療機関>

予防接種名	対象者		市補助額	個人負担額
季節性 インフルエンザ	生活保護受給者	満6か月児以上～	1回目：3,000円	全額無料
		13歳未満	2回目：3,000円	
		13歳以上	1回目：3,000円	
	上記以外の人	満6か月児以上～	1回目：1,500円	1回目：1,500円
		13歳未満	2回目：1,500円	2回目：1,500円
		13歳以上	1回目：1,500円	1回目：1,500円

<曾於市外の医療機関>

予防接種名	対象者		市補助額	個人負担額
季節性 インフルエンザ	生活保護受給者で、 入院・入所中の人	満6か月児以上～ 13歳未満	1回目：3,000円	接種料の差額分
			2回目：3,000円	
		13歳以上	1回目：3,000円	
	上記以外の者で、 入院・入所中の人	満6か月児以上～ 13歳未満	1回目：1,500円	接種料の差額分
			2回目：1,500円	
		13歳以上	1回目：1,500円	接種料の差額分
	妊婦でかかりつけ医がある人		1回目：1,500円	接種料の差額分



3 補助期間…
平成23年10月1日～
平成24年2月29日

4 補助医療機関…
原則は曾於市内の医療機関。ただし、鹿児島県内に主治医のある方は、その医療機関でも可能です。尚、現在入院・入所中の方並びに妊婦でかかりつけ医のある方については、他県の医療機関でも可能となりますが、事前に医療機関との契約が必要となります。接種される前に、必ず市役所・保健課（☎0986-76-8806）へお問い合わせください。

契約トラブル注意報！

最近、悪質業者たちはますます巧妙になり、次から次へと新手の手口が生まれています。自分は大丈夫と思っていても、悪質業者は突然やってきて、それとわかる間もなく帰って行きます。日常一人でいることの多い方は特にご注意ください。

～国民生活センターホームページから～

1 点検商法 「点検に来た」「無料で点検する」といって家に上がりこみ「布団にダニがいる」「雨漏りがする」などと不安をあおり、商品やサービスを契約させる。なかには公的機関をかたるケースもある。

【事例】4年前に訪問販売で布団を買った。最近「布団の状態を見に来た」と知らない業者が訪ねてきた。高価なクリーニングや別の布団を勧められ、断ると今の布団で寝ているとからだに悪いと言われ、断り切れずに契約してしまった。

2 次々販売 言葉巧みに近付いて、消費者が一度契約をすると必要のない商品やサービスを次々と販売して過剰な量の契約をさせる。複数の業者が入れ替わり次々と販売するケースもある。

【事例】離れて住む高齢の認知症の父親が業者に言われるままりフォーム工事を次々契約しているのが分かった。家の中を探したところ、屋根のふき替え工事、外壁塗装工事、門扉の工事などの契約書類が出てきた。約2カ月間に6件、合計1,300万円の契約をしていた。

3 サイドビジネス商法 「在宅ビジネスで高収入が得られる」「資格・技術を身につけて在宅ワーク」などと勧誘し、実際は高額な教材や内職教材を売りつけるもの。ほとんどの収入は得られないうえ、支払いだけが残る。最近ではインターネットを利用した手軽なサイドビジネスに関する相談が目立っている。

【事例】在宅ワークのウェブサイトに資料請求したところ、業者から電話があり「アフィリエイト」（インターネット上に自分のウェブサイトを作り、商品広告を出して収入を得るビジネス）の仕事が勧められた。ウェブサイト作成料として40万円の費用を支払い、業者の指示どおりに商品広告を掲載したが、まったく収入にならない。

4 催眠（SF）商法 「景品をプレゼントします」「健康に良い話をする」と言って人を集め、閉めきった会場で日用品などを次々と無料で配り、雰囲気盛り上げ興奮状態にして、最終的に高額な商品売りつける。

【事例】近所で「野菜の販売です。日用雑貨も無料で配布中」と勧誘され、会場である団地の一室に行った。会場で日用品を無料でもらい、得をした気持ちになっていると、最後に「病気が治る敷きマット6万円が特別に3万5千円。早い者勝ち！」と言われ、購入してしまった。後日、クーリングオフのハガキを出したが、宛先不明で戻り、電話も通じない。

突然の訪問、突然の電話、突然の勧誘・・・悪質業者は突然やってきます。

契約をする時は

- ①本当にその商品（サービス）が必要か。
- ②代金は適切で、今後ちゃんと払っていけるか。
- ③相手業者は信用できるか。
- ④契約内容でわからないことはないか。
- ⑤あとで後悔することはないか。

今一度、もう一度考えてみましょう。また、断ったのに業者が帰ってくれない、断ったら業者が怒り出して怖い、などの状況がみられた場合はすぐに下記へ相談してください。また危険を感じたときは最寄りの警察へ相談しましょう。



曾於市役所経済課 0986-76-8823 鹿児島県消費生活センター 099-224-0999
消費者ホットライン（土日も対応）0570-064-370

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
10月12日 (水)	午前10時～ 午後3時	大隅支所 2階大会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。相談は無料ですが、予約が必要です。

国民年金のはなし

お気軽にご相談ください。
異動のときは届出を忘れずに。

お問い合わせ先

市民課・地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934



国民年金保険料収納業務の民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料が未納になっている方への電話や文書、戸別訪問による保険料収納業務などについて、民間委託を実施しています。

鹿児島県の民間事業者は「株式会社オリエントコーポレーション」です。

ご不明な点がありましたら、市役所国民年金係または鹿屋年金事務所にお問い合わせ下さい。

国民年金基金をご存知ですか？

国民年金基金は、国民年金加入者の方が、国民年金に上乗せできる公的な個人年金です。

ご加入は任意で、いろいろなタイプから、現在の状況や将来の生活設計に合わせて選ぶことができ、途中で掛金額を変更することも可能です。

掛金は全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。

【お問い合わせ先】

鹿児島県国民年金基金

0120-654192

日	月	火	水	木	金	土
						10/1
2	3 ひろば	4	5	6 ひろば	7 親子	8
9	10 体育の日	11 ひろば	12 ひろば	13	14 親子	15
16 コン	17 ひろば	18 講座	19	20 ひろば	21 親子	22
23	24 みかん	25 みかん	26	27 みかん	28	29
30	31					

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）

育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び

- 会場：子育て支援センター（7日、14日）
（21日は大隅弥五郎伝説の里）
午前10時～午前11時30分

子育てひろば

- 会場：末吉総合センター（6日、12日）
 - 会場：末吉総合体育館（20日）
 - 会場：財部保健福祉センター（3日、11日、17日）
- 子育てひろば：午前10時～午前11時30分

育児講座

- 会場：財部保健福祉センター（18日）

10月18日（火）は財部保健福祉センターで、片平幸美さんを講師にお迎えして、「フラワーアレンジメント」を開催します。希望される方は10月7日（金）までにお申し込みください。材料費・自己負担800円当日お願いします。

育児講座

10月16日（日）は、末吉総合センター大研修室で、午前10時30分からメセナ楽団の皆さんによるファミリーコンサートを開催します。皆さんぜひお越しください。

ファミリーコンサート

24日：財部在住者 25日：大隅在住者 27日：末吉在住者

みかん狩り
今月は各地区の利用者の皆さんで大崎町へみかん狩りに行きます。参加希望者は申し込みが必要です。（各地区12組限定）7日までに子育て支援センターへお申し込みください。各地区の開催日は次のとおりです。

子育てふれあいひろば

今月はファミリーコンサート、育児講座、みかん狩りと行事が目白押しです！

お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター

大隅 ☎ 099-482-6125（直通）

子育て携帯サイトすまいるキッズ

<http://www.smile-kids.jp/sooshi>





10月「秋の農作業事故ゼロ運動月間」

農作業事故の未然防止と
安全対策の徹底に取り組みましょう。



お問い合わせ先

経済課・各支所産業振興課

末吉 ☎ 0986-76-8808

財部 ☎ 0986-72-0940

大隅 ☎ 099-482-5950

- 農業の機械化が進む一方で、農業機械による農作業事故が後を絶たない状況が続いています。農繁期となり、植付け・収穫作業などなにかと忙しい時期ですが、悲惨な事故を無くすためにも、次のことに注意して農作業に取り組みましょう。
- ① ゆとりを持った無理のない農作業を行いましょう。
 - ② 機械や作業場所の点検・整備を事前に行いましょう。
 - ③ 機械の積降ろしやほ場へ進入する際は、段差や路肩に十分注意して、機械の転落・転倒事故を未然に防ぎましょう。
 - ④ 一般道を走行する際は、低速走行や一時停止の励行に努めるとともに、他の車両からも分かりやすいように、必ず反射材等を付けましょう。
 - ⑤ 農作業中の安全を確保するため、日中の明るいうちに複数人で作業を行いましょう。やむを得ず一人で作業を行う場合は、出かける前に家族へ作業場所や帰る時間を一言告げてから出かけるとともに、緊急時の連絡手段（携帯電話など）を準備しましょう。



10月17日（月）～23日（日） は行政相談週間です！

行政に関する悩みごとについて、行政相談委員に相談してみませんか。



お問い合わせ先

市役所総務課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8801

財部 ☎ 0986-72-0931

大隅 ☎ 099-482-5921

会 場	実施日	時 間	場 所	行政相談委員
財部地区	10月20日 (木)	午前 10 時 ～ 午後 3 時	財部保健福祉センター (0986-72-0460)	池田睦朗
末吉地区	10月20日 (木)		末吉中央公民館 (0986-76-1120)	稲留正文
大隅地区	10月20日 (木)		大隅中央公民館 (099-482-0068)	鮫島一郎

総務省鹿児島行政評価事務所より委嘱されている行政相談委員が、国の仕事に関する疑問や要望などの相談に応じます。当市担当の相談委員が相談所を開設しますので、お気軽にご相談下さい。相談料は無料で、秘密は堅く守られます。

ゆずの加工体験（昨年）



ゆず搾汁工場の見学（昨年）

ゆずの収穫・加工体験の案内

お問い合わせ先

曾於市観光特産開発センター

曾於市末吉町深川 11050-1

（道の駅すえよし隣）

☎ 0986-28-0111

FAX 0986-79-1147

E-mail : nomura@sookai.net



- 曾於市観光特産開発センターは、食農教育の一環として曾於市の特産品であります「ゆず」を広く知って頂くために、①ゆずの収穫、②ゆずの搾汁工場見学、③ゆずの加工体験を企画いたします。ゆずの収穫・加工体験の希望者を募集していますので、沢山の参加をお待ちしています。
- 1. 体験日**
10月30日（日）と11月6日（日）
 - 2. 対象者**
曾於市内外どなたでも
（定員は各30人）
 - 3. 概要**
 - ①ゆず畑で収穫体験
 - ②ゆずの搾汁工場を見学
 - ③ゆず絞りの体験
 - ④ゆずジュース・ゆず菓子の加工体験
 - 4. 参加料**
約500円／人（保険・ゆずのお土産・加工体験の材料）
 - 5. 主催・共催**
主催：曾於市観光特産開発センター
共催：曾於市役所
 - 6. お問い合わせ・申込み先**
上記の曾於市観光特産開発センター



都城市
がねコンテストの様子

曾於市がねコンテストの開催と投票券の販売

お問い合わせ先

曾於市観光特産開発センター

曾於市末吉町深川 11050-1

（道の駅すえよし隣）

☎ 0986-28-0111

FAX 0986-79-1147

E-mail : yamamoto@sookai.net



がねは、南九州地方に伝わる代表的な郷土料理です。曾於市観光特産開発センターは、このがねに注目して、10月9日（日）10時～13時30分（ただし、投票は10時30分～12時30分）、道の駅たからべ「きらら館」で曾於

市がねコンテストを開催します。出場チームは12チームで、美味しいがねはもちろんのこと、それぞれの自信作、ユニークながね、奇抜ながねなどが予想されますので、沢山の参加をお待ちしています。

なお、上位2チームは、11月20日、都城市の「滝の駅せきのお」で開催される「G1グランプリ環霧島大会」に出場しますので、曾於市も団結して頑張りたいでしょう。

がねコンテストの順位は、投票券を買った人が、がねを試食して最も気に入ったチームに投票を行い決定します。なお、投票券は、前売り券150円、当日券200円で、前売り券は次のところから販売していますので、ご購入をよろしくお願い致します。

・曾於市観光特産開発センター
・道の駅（四季祭市場・きらら館・農土家市）

【お問い合わせ先】

曾於市観光特産開発センター
営業時間：9時～18時

※この他、軽トラ市も行いますので、お楽しみ下さい。

消費生活巡回相談の開催について

多重債務や住宅リフォーム詐欺、送りつけ商法、マルチ商法など日常生活には危険がいつぱいです。

そこで、弁護士を招いての消費生活弁護士相談を下記のとおり開催します。

悪質業者による被害や借金などで悩んでいる方、これからどうすればいいのか途方に暮れている方、この機会にぜひご相談ください。

① 日時 平成 23 年 10 月 20 日 (木)

② 時間 午前 10 時から正午まで

③ 場所 曾於市本庁会議室 (1 階)



※ 相談を希望される方は、事前に下記へお申し込みください。その際、何についての相談か、おおまかな内容をお聞きますので、よろしくお願いします。

※ 当日は、相談に関する書類等があればすべて持参してください。

申込・問い合わせ先

曾於市末吉本庁経済課商工観光係 Tel : 0986-76-8823

子宮頸がん予防接種 (任意接種) について

〈中学 2 年生・中学 3 年生・高校 1 年生の女子が対象〉



お問い合わせ先

市役所保健課・健康増進係
末吉 ☎ 0986-76-8806

子宮頸がんは、発がん性のヒトパピローマウイルス (HPV) というウイルスの持続的な感染が原因となつて発症します。子宮頸がんは近年 20 代や 30 代の若年層で増加傾向にあります。子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの原因として最も多く検出されている HPV 16 型・18 型の発がん性 HPV の感染を防ぐとされています。ただし、ワクチンだけでは完全に予防できませんので、20 歳を過ぎたら子宮がん検診を受けるようにしましょう。なお、この予防接種は、予防

接種法に基づく「定期接種」(接種努力義務)ではなく、接種を受けるかの判断は、保護者の方で行える「任意接種」となります。

対象者 曾於市に住民登録をしている平成 7 年 4 月 2 日〜平成 10 年 4 月 1 日生まれの女子 (中学 2 年生・中学 3 年生・高校 1 年生に相当する年齢)

助成実施期間 平成 23 年 4 月 1 日〜平成 24 年 3 月 31 日まで (以後の助成制度の継続については現在のところ未定)

接種回数 3 回
① 初回 ② 初回後 1〜2 か月後 ③ 初回後 6 か月後

※ 3 回接種することにより十分な予防効果が得られます

実施場所 曾於市並びに曾於郡内の指定医療機関

接種を受けるために必要なもの 母子健康手帳、保険証など身分証明ができるもの

※ 予診票は医療機関にあります。

接種費用 指定医療機関での接種料金 (1 回につき一万六千円) を全額助成

その他 接種を希望される方は、必ず医療機関にご予約ください。



8020達成者を表彰

皆さんも8020を目指しましょう



お問い合わせ先

市役所保健課

末吉 ☎ 0986-76-8806

8020達成表彰者

(敬称略)

氏名	住所(自治会)	年齢 本数	氏名	住所(自治会)	年齢 本数
吉廣 盛行	末吉町諏訪方 (田方)	84歳 24本	内木場 正信	財部町北俣 (上十文字)	80歳 27本
白井 一三	財部町下財部 (上大川原)	82歳 21本	加川 キヨ子	財部町下財部 (川内)	80歳 21本
川崎 淳	末吉町深川 (宇都ノ上)	81歳 23本	岩城 ヒサミ	財部町北俣 (北俣住宅)	80歳 24本
渡邊 ナミエ	大隅町中之内 (新城)	81歳 23本	富田 幸三	末吉町諏訪方 (菅渡)	80歳 24本
前畑 清春	財部町北俣 (下谷川内)	80歳 20本	今島中 宏	財部町南俣 (島中)	80歳 22本
前田 エリ子	財部町下財部 (大川原)	80歳 29本	峯元 哲男	大隅町中之内 (元八幡)	80歳 22本

第7回曾於市社会福祉大会が8月21日(日)財部きらめきセンターで開催され、各種功労者表彰や感謝状贈呈が行われました。その中で8020達成者の表彰があり、12名の方が表彰されました。8020を達成するには、小さい頃からの規則正しい食習慣と手入れが大切です。健康な口は、全身の健康の入り口です。みなさんも歯と口の健康づくりに心がけましょう。

土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づき、土地の取得者(買主)が土地の所在する市町村へ「土地売買届出書」を届け出る必要があります。

土地の取得者(買主)は、契約(予約を含む)を締結した日から起算して2週間以内(契約締結日を含む)に届け出てください。もし、届出をしなかつ

～ 10月1日は土地の日、 10月は土地月間～



お問い合わせ先

市役所企画課

末吉 ☎ 0986-76-8802

届出が必要な取引の規模面積

- ①市街化区域(鹿児島市のみ)…2,000㎡
- ②都市計画区域……………5,000㎡
- ③都市計画区域外の区域……10,000㎡

※個々の面積は小さくても土地の合計面積が、右記の面積以上となる場合にも届出が必要です。

たり、偽りの届出をすると法律で罰せられます。

住宅の新築・購入、おめでとうございます！

住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を始めました。4月1日以降に住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。

お問い合わせ先

末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802
大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921
財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として現金と市商工会が発行する商品券を支給いたします。 商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・平成23年4月1日以降、市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※4 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給の金品等	(基本の祝金等) 1. 市内業者による新築 商品券 10 万円分+現金 10 万円=計 20 万円分 2. 市外業者による新築 商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分 3. 未入居の建売住宅購入 商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分 4. 上記以外の中古住宅購入 商品券 2 万 5 千円分+現金 2 万 5 千円=計 5 万円分 (転入者加算) 5. 上記 1～4 の対象者で、転入して 1 年以内の方に対して、商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分を加算。 ※注) 本市から他の市町村へ転出し、転出後 3 年以内の再転入は対象外とする。
4. 注意点 (対象外等)	1. 新築・購入の日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付を基準とします。 2. 新築・購入の日以後 1 年以内に申請してください。 3. 転入日以後 1 年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。 5. 市税等の滞納者は、対象外とします。 6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。 7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が 10 年以上見込まれるものです。



住宅の建築やお買い物は
市内のお店で！
みんなの力で、
ますます住みよいまちに！

左は 8 月 9 日に行われた
住宅取得祝金等交付式の写真

思いやりそお市民祭「そお市グルメ街道」出店者を募集します



お問い合わせ先

曾於市役所経済課 ブランド推進室
☎ 0986-76-8808

思いやりそお市民祭「そお市グルメ街道」出店者を募集します。
市内に存在する安心安全で豊富な食材を市内外にアピールし、その食材を利用した曾於市の特色ある食品の消費拡大をはかるため、市民祭会場内に「そお市グルメ街道」を設置し出店者を募集します。

①開催日時

11月12日(土) 午前11時～午後5時
13日(日) 午前10時～午後4時

②場所

栄楽公園グラウンド内特設会場

③出店資格

曾於市内の工商業者・個人団体等

④出品グルメの内容

(1) 既存のグルメ、又は新規開発したグルメ

(2) 調理加工したもので、会場内で飲食できるもの

⑤出店費用(2日間分)及び店舗の概要

(1) 店舗 3000円

(広さ 間口3.6m×奥行き3.6m、長机2脚、椅子4脚を含む)

(2) 給排水設備及び電気設備が必要なる場合は別途料金が必要

⑥出店申込方法

出店申込書に必要事項を記入の上、出店料及び付帯設備使用料を添えて申し込む

(1) 申込先…曾於市役所 経済課

(2) 申込期限…

平成23年10月14日(金) 必着

(3) 募集店舗数…40店舗まで先着順

⑦問い合わせ先

曾於市役所経済課ブランド推進室
☎ 0986-76-8808

FAX 0986-76-7285

※12日(土)は、ホンジャマカ石塚英彦さん出演のテレビ番組収録があります。

よく遊び★よく学ぶ★ 子どもフェスタで新発見！ 曾於市子どもフェスタ

日時：平成23年10月15日(土)

受付：午前9時～9時45分

～午前の部～

時間：午前9時50分～ 場所：末吉総合センター

【少年の主張大会】

市内の小中学校代表による意見発表や富士登山体験、海外派遣研修事業の事例発表等があります。

大人の方にも是非、聴いてもらいたい意見発表です。
是非、ご来場ください。

フェスタカレーもあります(100円)



～午後の部～

時間：午後1時～ 場所：末吉総合体育館

【レクリエーション大会】

(わくわく体験コーナー・おたのしみ抽選会)

プラホビーづくりやガラス砂絵、輪ゴムでつぼう、手もみ茶体験等、楽しく遊んで学べる企画が盛りだくさんです。

お問い合わせ：曾於市社会教育課 ☎ 099-482-5958

広告

一人で悩まずに
お気軽にご相談下さい

相談料無料
借金問題

- 請求が止まります。
- 返済可能な支払額に抑えられます。
- 住宅を残した借金解決も可能。
- 過払金の回収。
- ヤミ金・商工ローンなど、借金でお困りの方。

◎費用分割 ◎秘密厳守
◎夜間・土日相談(要予約)

宮崎県弁護士会所属
吉谷友和

吉谷法律事務所 都城市上町13-18 都城STビル6階
☎ 0120-666640
(年中無休 9:00～21:00)

広告

2011全国富士営業写真
コンテスト入賞

金婚おめでとうございます

毎年たくさん、ご来館頂いております。
今年もスタッフ一同、お待ちしております。

～写真は未来への贈りもの～

矢上写真館 末吉高校横
TEL0986(76)0158 水曜定休日